

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 1	細要素事業名	下増田地区津波被災集落におけるコミュニティ広場整備事業
<p>今回の津波で甚大な被害を受けた下増田地区は、海浜に近い北釜・広浦の集落は災害危険区域に指定し、小学校、公民館等の地域コミュニティが同一の下増田地区内に防災集団移転促進事業により再建を図っていく。一方で、集落内を河川が縦断している「杉ヶ袋北」及び「杉ヶ袋南」地区は、一部が集団移転、一部が現位置再建と集落を分断するような計画となっている。</p> <p>下増田地区は、仙台空港周辺に位置する市街化調整区域の集落形態からなる地区で、空港対策に地区一丸となって取り組むなど地域の絆が強固である。その後、新興住宅の美田園地区が地区内に出現するも、以前と変わらないコミュニティを継続してきた。</p> <p>下増田地区の復興のためには、防災集団移転先及び既存集落も含めて従前と同様、活発な地域コミュニティを醸成していく必要がある。</p> <p>また、下増田地区の美田園地区には、仮設住宅、民間の借り上げ住宅が多く、避難している下増田地区住民も多い状況であり、コミュニティ醸成のための空間確保が十分でない状況もある。</p> <p>防災集団移転事業により集落形態、範囲が変更となる「杉ヶ袋北」「杉ヶ袋南」の両地区の状況及び下増田地区全体の地区配置を踏まえたコミュニティ広場を整備し、避難行動訓練・地域清掃活動の集会所等として活用を図るほか、仮設住宅入居者と従前居住地区住民との交流の場として活用を図っていくものである。</p> <p>また、今回整備を行う予定の 2 地区は、市街化調整区域であり、地震・火災等の避難場所が少なく、また、両地区の自主防災組織の資器材を保管していたコンテナが津波により流失したため、自主防災機材の保管広場としても継続的に活用を図っていくものである。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p><事業費> 70,000 千円 (35,000 千円×2 箇所)</p> <p style="padding-left: 40px;">測量設計費 17,000 千円／1 箇所あたり</p> <p style="padding-left: 40px;">用地・工事費 18,000 千円／1 箇所あたり</p> <p><事業概要／1 箇所></p> <p style="padding-left: 40px;">敷地面積 約 500 m² (ソーラーの防犯灯程度の整備を行う)</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。